

《基本方針1》
みんなで楽しく健やかに！～みどりを豊かにする～
 key word: 【公園】 【レクリエーション】 【健康】

施策番号	施策	施策と概要	担当課	事業内容	完了予定年度	令和5年度実施内容	令和6年3月末時点進捗	
							進捗	進捗の判断材料
①	大規模な公園の整備推進	市民生活を豊かにするため、市民ニーズや人口構造の変化を踏まえて、大規模な公園の整備を進めます。公園を整備する際には、自然資源や周辺環境を保全・活用するとともに、民間活力や市民・民間のアイデアの活用を検討するなど、整備や維持管理にかかるコストについても配慮を行います。	都市計画課	香芝総合公園を整備する際、自然資源や周辺環境を保全し、有効な活用手法について検討する。また、民間活力やアイデアを取り入れることも検討し、経済的かつ、魅力のある公園整備を行う。	令和8年度以降	香芝総合公園整備に向けて、諸法令や先行事例、整備手法等の研究を行った。また、現地視察もを行い、整備イメージを検討した。	B	実施状況
			土木課	香芝総合公園を整備する際、自然資源や周辺環境を保全し、有効な活用手法について検討する。また、民間活力やアイデアを取り入れることも検討し、経済的かつ、魅力のある公園整備を行う。	令和5年度以降	香芝市スポーツ公園整備事業に係る下記業務を推進するにあたり、周辺環境の保全に十分留意した。 委託料：3件（補償調査、分筆測量など） 工事請負費：6件（造成工事、プール施設建築工事など）	A	実施状況
	大規模な公園の整備推進 ★香芝市スポーツ公園	みどりに恵まれた環境の中で交流を深める場として、安全で安心して自由に遊び、いきいきと輝き健康で暮らすため、スポーツが楽しめる屋外レクリエーションの動的な公園空間として整備を図ります。 重点1	土木課	香芝市スポーツ公園は、基本計画コンセプトとしての「自然環境を生かした魅力づくり」を公園計画の中核に据え、スポーツによる楽しみ、遊びによる楽しみ、花・緑などによる楽しみなど、あらゆる魅力を豊かな自然の中で、あらゆる人々に提供できる公園となるよう計画を推進する。	令和5年度以降	香芝市スポーツ公園について、自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の場として早期完成を目指し、下記業務を実施した。 委託料：3件（補償調査、分筆測量など） 工事請負費：6件（造成工事、プール施設建築工事など）	A	業務実施件数 (但し、維持管理に関するものを除く)
			土木課	香芝市スポーツ公園をスポーツ・レクリエーション活動の場にするとともに、交流・団欒・憩い・くつろぎの場にも整備し、心身ともに「健康づくり」に寄与する公園にするよう計画を推進する。	令和5年度以降		A	
			危機管理課	整備完了後に、災害時の避難施設やドクターヘリと救急車のランデブーポイントとしても活用できるよう調整を図る。	継続実施	防災拠点としての活用方法について検討を行った。	A	検討頻度
		自然とのふれあいの場を創出するとともに、周辺環境と連携したみどりのネットワークづくりを検討し、市民の利用を促進していきます。 重点1	都市計画課	スポーツ公園計画区域内に含まれる自然公園法第二種特別地域内の整備において、規制を遵守し周辺の自然環境と連携したみどりのネットワークづくりを検討する。	継続実施	実施事項はなし。	C	実施状況
	大規模な公園の整備推進 ★香芝総合公園	どんづる峯から連続した自然環境・風致の保全を図ります。また、自然環境の保全や整備内容の検討にあたっては、協議会の開催など市民や民間のアイデアを活かした利便性の高い魅力ある公園づくりを進めます。 重点2	商工観光課	どんづる峯の整備事業において、関係部署と情報共有・調整を行う。	継続実施	どんづる峯内の散策ルートの維持管理、東屋の修繕について、関係部署と情報共有・調整を行った。	A	実施頻度
			都市計画課	本計画の整備方針に基づき、公園西側においてはどんづる峯等の周辺環境と調和した里山保全型の公園整備、公園東側においては市民ニーズを踏まえた施設整備の検討を行う。また、総合公園の整備に向けた整備計画の作成については、総合公園区域の用地買収及び国道165号拡幅工事の進捗に合わせて実施する。どんづる峯の登山道との連続性・回遊性を確保し、市の歴史資源や観光資源の活用を検討する。	令和10年度	香芝総合公園整備に向けて、諸法令や先行事例、整備手法等の研究を行った。また、現地視察もを行いイメージを膨らませた。	B	実施状況
			文化財課	どんづる峯は、奈良県文化財保護条例に基づいて県天然記念物に指定されており、倒木等の有無について、定期的な巡視を行う。	継続実施	暴風雨の際の事前・事後点検に伴って、倒木及び枝葉の散乱の有無確認等巡視作業を行った。	A	実施状況
			危機管理課	地震及び大規模な火事に対する指定緊急避難場所として指定し、市民に周知を行う。	継続実施	防災拠点としての活用方法について検討をおこなった。	A	検討頻度
都市計画課			香芝総合公園を災害時の防災拠点としての機能を有する公園となるよう、関係課と調整を図りながら整備計画を検討する。	継続実施	実施事項はなし。	B	検討頻度	
②	市民ニーズに対応した身近なみどりの空間の充実	身近な公園にある老朽化した公園施設については、香芝市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の安全性の確保やコストの縮減・平準化を考慮した予防保全的な維持管理や更新を図ります。	公園道路管理課	香芝市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の安全性の確保やコストの縮減・平準化を図った保全に努める。	継続実施	令和5年度は、調査委託を行い、令和6年度以降、事業を行うにあたっての準備を行った。	A	実施状況
			都市計画課	本計画において、公園やみどりの現況について把握した中で、身近な公園が不足する地域については借地公園の設定や未利用市有地の公園化も含めて検討する。民有地の空地について、所有者に市民緑地認定制度の活用意向がある場合は、公園の不足域や、現在、策定中の立地適正化計画における都市機能誘導区域・居住誘導区域を考慮して制度活用を検討する。	継続実施	公園不足域に存在する未利用市有地の公園・緑地化に関して、活用方法や整備手法を検討した。	B	検討頻度
			土木課	公園が不足している地域を中心に公園を整備し、市民1人あたりの都市公園等の面積を上げ、公園環境づくりを推進する。	未定	今年度は事業実施箇所なし。	C	業務実施件数
			公園道路管理課	自治会が管理・運営する「ふれあい広場」に対して支援する。	継続実施	ふれあい広場の管理に対して、要綱に基づき、補助金の交付を行った。	A	実施状況
			都市計画課	本計画策定委員会を基礎とした協議会を立ち上げ、ワークショップを開催するなど、広く民間のアイデアを募り、公園整備に生かしていくことを検討する。	継続実施	基本構想や基本計画策定に際して、どのような形で市民の意見を取り入れるか検討した。	B	検討状況
			公園道路管理課	公園施設や樹木の適切な管理の実施と身近な公園の清掃や除草など市民が取り組む公園管理活動を支援する。	継続実施	市民が取り組む公園管理活動の研究を継続実施	C	検討頻度

③	丘陵地の利用促進	<p>市内外から多くの人に訪れてもらい、自然とふれあう機会を提供するため、岳のぼり（イベント）や、近畿自然歩道・ダイヤモンドトレールといったハイキングコースを活用しながら、どんづる峯をはじめとした地域の歴史や文化を伝える機会の創出や、ハイキングコースの整備を検討します。</p> <p>ハイキングコースの整備にあたっては、協議会を活用するなど広域連携の視点から近隣市町村と連携します。 重点2</p>	商工観光課	二上山については、二上山美化促進協議会（香芝市・葛城市・太子町）と連携し、ハイキングコース等を整備する。どんづる峯については、景観の保全対策を取りながら、ハイキングコースを整備する。	継続実施	二上山美化促進協議会や市で、二上山のハイキングコース上のベンチを複数修繕した。どんづる峯については、安全にハイキングできるよう、草刈・枯損木（枯れ木）の剪定を行った。	A	検討・作業の状況
			都市計画課	香芝総合公園の整備にあたっては、近畿自然歩道やダイヤモンドトレールなどのルートに設定されていることを考慮するとともに、どんづる峯の登山道との連続性・回遊性を確保し、市の歴史資源や観光資源の活用を検討する。	令和6年度以降	今後の整備について検討するため、現状のハイキングコースを視察した。	B	実施内容
			文化財課	令和2年に日本遺産「葛城修験」の構成文化財として、文化庁より認定され、観光拠点の形成として修験道に関するハイキングコースの設定や、情報発信を行う。二上山博物館において、どんづる峯を構成する凝灰岩などの資料展示を行い、地域の歴史を伝える機会を創出する。	継続実施	2市1町（香芝市、王寺町、大阪府柏原市）の連携事業で、過去に設定した葛城修験ハイキングルートを対象とした、葛城修験クリーンウォークを実施した。	A	実施内容
		学校支援室	小学校（全学年）生活科の学習においては、自然物を探しながら季節の変化に気付くことができるようにするとともに、秋の自然物や身の回りの素材を利用しておもちゃや飾りを作ったり、遊び方を工夫したりしながら、みんなで秋の遊びを楽しむ活動を行う。また、総合的な学習の時間にSDGsを取り上げ、今、地球上で起こっている気候変動や環境問題を自分の問題としてとらえ、問題を解決するためにできることを協動的に考え、多角的な視点で調査・追究し、自分たちなりの行動計画をもとに実践できるよう取り組む。	継続実施	生活科の学習においては、自然物を探しながら季節の変化に気付くことができるよう遊びを通じて楽しむ活動を行った。また、総合的な学習の時間にSDGsを取り上げ、今、地球上で起こっている気候変動や環境問題を自分の問題としてとらえ、問題解決に向け多角的な視点で協動的に考え取り組んだ。	A	実施状況	
		こども課	幼稚園・保育所・認定こども園において郷土学習の一環として、尼寺廃寺等の史跡を訪れ、その史跡も含めた自然に触れる機会を提供する。 遠足で竹取公園や二上パークなどの丘陵地に出かけ心身の健康を促進する。	継続実施	幼稚園・保育所・認定こども園13施設にて遠足で尼寺廃寺や博物館・丘陵地の公園を訪れその際に遊びを通じ自然や史跡学習活動を行った。	A	実施状況	
		生涯学習課	青少年体験交流推進事業において、青少年に対する自然体験学習事業を実施する。また生涯学習講座等において、市民に対し自然・環境に対する講座を実施し、意識の醸成を行う。	継続実施	小学生を対象に、二上山を散策する体験学習「かしばり発見ウォーク」を実施。20名が参加。	A	実施状況	
④	市民農園の利用促進	<p>農業体験等を通じてみどりとふれあう機会を提供するため、遊休農地を無償で借り受けて、非農家の方へ市民農園として無償で貸し出すことで利用を促進しています。市民農園の利用を促進することで、遊休農地の解消や担い手の育成につなげていきます。</p>	農林課	市民に農を通じたみどりと触れ合う機会を提供するため、農業体験ができる市民農園を開設する。	継続実施	市内8ヶ所で市民農園を開設し、区画に空きが出来次第、利用者の募集を行った。また市民農園利用者（89人 R6.3時点）を対象に野菜づくり講習会を開催し、担い手の育成を図った。	A	実施状況

《基本方針2》
みんなで守ろう！～みどりを保全・活用する～
 key word: 【自然環境保全】 【防災】

施策番号	施策	施策と概要	担当課	事業内容	完了予定年度	令和5年度実施内容	令和6年3月末時点進捗	
							進捗	進捗の判断材料
①	丘陵地における自然環境の保全・活用	本市の恵まれた丘陵地における自然環境を今後も享受するため、国定公園区域、近郊緑地保全区域、県条例の保全地区、保安林区域等の法制度に基づく適切な地域制緑地の指定を継続し、適切な保全に努めるとともに、森林環境譲与税を活用した整備を検討します。	農林課	森林所有者に同意を取り、危険な木を伐採することで、適切な自然環境の保全に努める。	継続実施	危険木の調査と伐採を行った。 調査：2箇所 伐採：4箇所	A	実施状況
			都市計画課	自然公園法、近畿園整備法、景観法等の法規制に基づき、丘陵地における自然環境の保全に努める。	継続実施	国定公園区域内等内での法に基づく届出に対し、適切に審査し、県に進達した。	A	実施状況
		農林課	農作物被害や住民の安全確保に対応した有害鳥獣対策を行う。	継続実施	アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づいた捕獲檻の貸し出しを行った。 アライグマ捕獲数：34頭	A	実施状況	
		都市計画課	生物多様性保全のため、特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの防除方法等について周知・広報を行うとともに、各施設管理者に対して防除等対策の実施を促す。	継続実施	クビアカツヤカミキリの防除について、各施設管理者へ依頼するとともに当課で現地調査も行い、被害が見られた箇所について、防除を行った。また、HPや広報にて市民への周知も行った。	A	実施状況	
		土木課	スポーツ公園など、公園の整備を行うことで土砂災害の抑制など自然環境の保全に努める。	令和12年度	香芝市スポーツ公園について、自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の場として早期完成を目指し、下記業務を実施した。 委託：補償調査、分筆測量など 工事請負：造成工事、プール施設建築工事	A	実施状況	
		学校支援室	市内公立小学校が実施する森林環境教育に関わる体験学習の支援を行う。（野外活動センター等での自然体験は、人々の生活や環境と森林との関係についての理解と関心を深めるとともに、森林を大切にすの気持ちをもち、森林環境を守り育てようとする態度を育てることを目的とする。）体験のプログラムとしては、薪割り体験や丸太切り体験などがあり、キャンプファイヤーや野外炊飯、木工作品作りなどに活用する。	継続実施	市内公立小学校が実施する森林環境教育に関わる体験学習の支援を行った。野外活動センターの体験プログラムでは、学生は薪割りや木の皮むきなどを体験した。	A	実施状況	
		森林環境譲与税を活用した森林環境教育の実施や森林の担い手づくり、木材の利用促進等の事業を検討します。	こども課	児童に対して直接自然に触れ合う機会を提供することで、自然環境教育の推進を図る。	継続実施	森林環境譲与税を活用し保育所5園に木のおもちゃを購入した。	A	実施状況
②	河川環境の保全・活用	河川・水路については生物の生息・生育環境や良好な景観、水辺とのふれあいなど多様な機能を有することから、下水道整備による水質保全など水辺の環境を保全していくとともに、自然環境を活用したみどりのネットワークの形成などを検討します。また、水質改善に向けた普及・啓発を行います。	環境対策課	毎年2月に設定されている「大和川水質改善強化月間」に合わせ、水質改善に関する取り組みについて普及・啓発を行う。	継続実施	1月の「広報かしば」にて「大和川水質改善強化月間」に関する記事を掲載し、また取り組みの一つとして廃食用油の回収についても紹介し、普及・啓発を行った。	A	実施状況
			都市計画課	水辺空間を含めたみどりのネットワークの形成について検討する。	継続実施	本基本計画を元に水辺空間を含めたみどりのネットワークの形成について検討した。	B	実施状況
			土木課	毎年3月に県と連動して「大和川一斉清掃」を実施し、大和川の水質改善に向けた活動を行う。	継続実施	令和6年3月3日（日）に環境対策課及び下水道課と共に大和川一斉清掃を実施した。	A	実施状況
			下水道課	計画的に下水道整備を行い、普及率及び水洗化率を上げることで水辺環境の水質保全に務める。	継続実施	下水道管を約2.4km整備した。	B	整備延長
③	ため池の適正な維持管理と有効性	破堤による災害リスクがあることから、防災重点ため池の調査や適正な維持管理を実施し、農業用水の確保とため池の防災面を強化します。維持管理においては、地域住民との連携について検討します。ため池の災害リスクについては、香芝市防災重点ため池ハザードマップなどで周知を行います。	農林課	国庫補助等を活用した「防災重点ため池の耐震性及び劣化調査」や「土地改良施設維持管理適正化事業」を実施し農業用水の確保と安全安心な防災対応を行う。	継続実施	市内の全防災重点ため池の進捗状況より耐震性調査及び劣化調査を行った。 劣化調査：11箇所 耐震性調査：9箇所	A	実施状況
			危機管理課	ため池ハザードマップについて、総合防災マップに併載することにより周知を行っている。	継続実施	令和5年度版香芝市総合防災マップにため池ハザードマップについて掲載し、周知を行った。	A	実施状況
		土木課	ため池の有効活用を図るため、ため池を利用した雨水貯留施設や洪水調整機能を付加した公園施設の整備の検討を行います。	未定	大和川流域治水に資する整備効果が見込まれるため池の選定を実施した。	A	実施状況	
④	農地の保全	市街化調整区域の農地については、「なら担い手・農地サポートセンター（農地中間管理機構）」と連携しながら、多様な担い手への農地利用の集積、集約化などの取組を進め、適切な保全に努めます。農業委員会において、農地利用の最適化を推進するため、農地パトロールを行うとともに、遊休農地においては所有者へ意向調査をしてなら担い手・農地サポートセンターへの登録を誘導します。市内の遊休農地を保全配慮地区に位置づけることで、適正な維持管理や利活用を促進していきます。	農林課・農業委員会	農業委員会における「農地利用の最適化推進」によって、農地パトロールを行い、遊休農地においては所有者への意向調査によるサポートセンターへの登録を誘導する。	継続実施	農地パトロール後、利用意向調査を行い、サポートセンターへ登録を促した。	A	実施状況
			農林課・農業委員会	第一種農地の判定により安易な転用に進まない状況の設定と維持に努める。	継続実施	転用申請に対し、内容を精査し、適切に執行した。	A	実施状況
		都市計画課	景観法や奈良県景観条例、屋外広告物条例等の法規制に基づき、良好な景観の保全に努める。	継続実施	申請のあったものについて、適切に審査した。また、屋外広告物については、電柱管理者及び道路管理者とも連携しながら、違反広告物の簡易除却を2回行った。	A	実施状況	

⑤	都市農地の保全・活用	生産緑地は、良好な都市環境の形成や災害時の一時的な避難場所としての活用が見込まれることから、農地としての適正な維持管理を促します。生産緑地は年々減少していることから、新たな生産緑地の指定や面積要件を緩和することで、保全・確保を行います。	都市計画課	生産緑地地区について、良好な都市環境の形成や、災害時の避難場所としての活用が見込まれることから、農地としての適正な維持管理を促す。	継続実施	夏に現地確認を行い、適正管理がなされていない生産緑地については、書面にて適正管理指導を行った。	A	適正管理の状況
		生産緑地においては、平成 28 (2016) 年の都市緑地法の改正により、農産物等直売所や農家レストラン等が設置可能となり、平成 30 (2018) 年の都市農地貸借法の制定により、市民農園の開設時など、生産緑地の貸借がしやすくなったことから、所有者と関係部局が連携して、生産緑地の活用方策を検討します。	都市計画課	年々減少している生産緑地地区について、追加指定を行い地区の確保に努めるとともに面積要件を現行の500㎡から300㎡に緩和することについても検討する。	令和5年度	生産緑地の面積規模に関する条例を制定のうえ、R6.4より新規指定の募集を行えるよう準備を進めた。また、併せて広報紙等で新規指定について周知を行った。	A	実施状況
			農林課・農業委員会	生産緑地においては、地方税法上の緩和措置があるので、市が借りるのではなく、所有者（所有者が委託する第3者も含む）が自ら多様な展開ができるよう説明誘導に努める。	継続実施	実績はないが、いつ問い合わせがあっても対応できるよう、準備を行った。	B	実施状況
			都市計画課	生産緑地における農作物等直売所や農家レストランの設置や市民農園の設置については農業委員会や農林部局と連携して活用方法を検討する。	継続実施	生産緑地所有者からの相談がなく、特段検討していない。	C	実施状況
⑥	公共施設等の防災機能の確保	みどりは、災害時に延焼遅延効果や避難場所、救援活動拠点、水害の防止や緩和、消防水利など、多面的な機能を発揮します。このようなみどりの機能を活かし、雨水の浸透・貯留を促進する取組を強化します。 重点1 重点2	土木課	香芝市防災計画にて広域避難地として位置づけられているスポーツ公園を整備することにより、防災機能の強化を推進する。避難スペースのほか、防災上必要とされる応急的な生活に対応した備蓄倉庫、耐震性貯水槽、放送設備などの設備を配備する。	令和5年度以降	公園の早期完成に向け、今年度は下記業務を実施した。 委託料：3件（補償調査、分筆測量など） 工事請負費：6件（造成工事、プール施設建築工事など）	A	実施件数 （但し、維持管理に関するものを除く）
		A						
		街路樹や公園・緑地については、樹種の特性を活かした剪定や火災の延焼防止のための緑化など、適切な維持管理を行うことで、災害時の安全な市街地形成に寄与するまちづくりを進めます。 香芝市スポーツ公園や香芝総合公園などの大規模な公園の整備にあたっては、避難施設としての活用を視野に入れた整備を検討します。特に香芝市スポーツ公園については、防災上必要とされる応急的な生活に対応した備蓄倉庫、耐震性貯水槽、放送設備などの配備や災害時の避難施設やドクターヘリと救急車のランデブーポイントとしての活用も検討します。災害リスクについては、香芝市総合防災マップなどで周知を行います。 重点1 重点2	危機管理課	スポーツ公園については、整備完了後に、災害時の避難施設やドクターヘリと救急車のランデブーポイントとしても活用できるよう調整を図る。総合公園については、地震及び大規模な火事に対する指定緊急避難場所として指定し、市民に周知を行っている。	継続実施	総合公園については、地震及び大規模な火事に対する指定緊急避難場所として指定し、香芝市総合防災マップへ掲載することによって市民に周知を行った。	A	実施状況
			都市計画課	【基本方針1-①共通】	継続実施	実施事項はなし。	B	実施頻度
			公園道路管理課	樹種の特性を活かした剪定を心掛けるとともに、公園外周部では火災の延焼防止に役立つ緑化に努める。	継続実施	街路樹や公園の適正な剪定及び延焼しにくい樹種を選定し、緑化に努めた。	A	実施状況

《基本方針3》 みんなで巡ろう！～みどりをつなげる～ key word: 【景観】 【緑化】 【ネットワーク】								
施策番号	施策	施策と概要	担当課	事業内容	完了予定年度	令和5年度実施内容	令和6年3月末時点進捗	
							進捗	進捗の判断材料
①	歴史資源の継承	文化財等の歴史資源を取り巻くみどりを今後も保全していくとともに、尼寺廃寺跡史跡公園などにおいて、定期的にイベントを実施することで歴史資源に対する理解や認知度を高め歴史資源の利用を促進します。 重点2	文化財課	尼寺廃寺跡史跡公園（平成28年開園）や平野塚穴山古墳史跡公園（令和2年開園）においては幼稚園・保育園を始めとする教育機関の利用など、定期的に歴史資源の解説をおこなっている。また、尼寺廃寺跡史跡公園内の尼寺廃寺跡学習館では、定期的にイベントを実施し、認知度向上に努める。	継続実施	尼寺廃寺跡史跡公園では、広く開放することで、大学や市内の幼稚園・保育所の行事等で使われ、幅広い年齢層に対する認知度向上に努めた。平野塚穴山古墳史跡公園では、石櫛公開イベントを行った。	B	公園来園者数・イベント実施回数
			こども課	郷土学習の一環として、尼寺廃寺等の史跡を訪れ、その史跡も含めた自然に触れる機会を提供する。	継続実施	幼稚園・保育所・認定こども園13施設での遠足にて、尼寺廃寺や博物館を訪れその際に遊びを通じ自然や史跡学習活動を行った。	A	実施状況
			文化財課	志都美神社の社叢（平成8年県指定天然記念物）や天神社のイチョウの木（平成8年市指定天然記念物）、専称寺のシダレザクラ（平成9年県保護樹木）において、倒木等の有無等、定期的な巡視を行う。	継続実施	暴風雨の際の事前・事後点検に伴って、倒木及び枝葉の散乱の有無確認等巡視作業を行った。	B	実施回数
②	良好な景観の維持	県景観計画の重点景観形成区域や眺望環境（千股池周辺など）を今後も継続していくため、国庫補助事業等を活用した土地改良施設の維持管理改修を行います。景観法や奈良県景観条例、奈良県屋外広告物条例等の法規制に基づき、良好な景観の保全に努めます。	農林課	国庫補助（県）事業である「ため池群整備事業」を活用し、景観保全に留意した土地改良施設の維持管理改修を行う。	令和10年度	維持管理改修に向けて、計画通り測量設計を行った。測量設計：1箇所	A	実施状況
			都市計画課	【共通2-④】景観法や奈良県景観条例、屋外広告物条例等の法規制に基づき、良好な景観を保全に努める。	継続実施	申請のあったものについて、適切に審査した。また、屋外広告物については、電柱管理者及び道路管理者とも連携しながら、違反広告物の簡易除却を2回行った。	A	実施状況
③	公共空間の緑化	多くの人が利用する公共施設において、樹木や植栽などのみどりの維持管理を適正に行います。施設の老朽化に伴う新築・改築の際には創意工夫を凝らした緑化に努めます。	管財課	現存する公共施設の緑化を適正に維持管理を行う。また、施設の老朽化に伴う新築・改築の際には、創意工夫を凝らした緑化を検討する。	継続実施	緑化維持管理事業を予算化した。	A	実施状況
			環境対策課	現在、火葬場敷地内において樹木を植えているが、これらを絶やすことのないよう適切に維持管理を行う。また、火葬場の再建が必要になった際などは、樹木を新たに植えるなどの緑化に努める。	継続実施	火葬場敷地内の樹木の適正管理として、枯れ木の伐採を行った。また、新規の取り組みについても検討した。令和5年10月：4本伐採	B	実施状況
			市民協働課	所管する公共施設について、指定管理者と連携しながら植栽の適正管理を行っていく。	継続実施	指定管理者により、所管する公共施設の植栽等を適正に管理した。	A	実施状況
			社会福祉課	所管する公共施設における緑のカーテン等につき、環境対策課と協議を行い、実現に向けて検討を進める。	継続実施	新たな取り組みとして、「トヨタユニテッド奈良ふれあいグリーンキャンペーン」に申し込み、総合福祉センター南側出入口付近にサルビア5株とマリーゴールド15株の植栽を施した。	A	実施状況
			生涯学習課	所管する公共施設において、指定管理者と連携しながら、緑の維持管理・緑化空間の創出に努める。	継続実施	体育施設、中央公民館、ふたかみ文化センターの各指定管理者において、施設内の緑地の維持管理を計画的に実施、また中央公民館においては積極的に植栽を実施した。	A	実施状況
			保健センター	所管する公共施設において、植栽の適正管理を行っていく。	継続実施	植栽の適正管理を行った。	B	実施状況
			教育総務課	学校施設の緑の維持管理を適切に行う。	継続実施	学校からの報告及び教育委員会職員の現場確認をもって、必要に応じ樹木の消毒や剪定等を実施した。	A	実施状況
			学校教育課 ・ 学校支援室	小学校の生活科の学習では野菜を、理科の学習では植物を育て、観察している。つる植物を育てる際は、地球温暖化への取組としてグリーンカーテンによる緑化活動についても学習する授業を行っている。小学校での委員会活動や中学校の生徒会活動において、プランターに花を植える活動を行い、校内のみどりの環境整備を推進する。	継続実施	各校で生活科や理科、技術家庭科、また委員会活動などにおいて、みどりの環境整備を推進した。	A	実施状況
こども課	幼稚園・保育所・認定こども園において用務員を中心として花壇などの整備で緑化を実施する。	継続実施	幼稚園・保育所・認定こども園13施設において花のプランター設置したり、野菜や花の苗を育てる機会を通じ緑化や地球温暖化等の学習を実施した。地球温暖化対策としてグリーンカーテンを設置子どもたちに視覚教材また実際の体感により自然教育を実施した。※グリーンカーテンは設置可能な保育所・認定こども園・幼稚園で実施	A	実施状況			

④	みどりと親しむネットワークづくり	本市には自転車歩行者専用道路かつらぎの道や旧葛下川廃川用地を活用した遊歩道などの緑道が整備され、健康増進や通学等の様々な目的で利用され親しまれています。このような遊歩道をより安全・安心、快適に通行できるよう、香芝市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化や定期的な剪定等の維持管理を実施するとともに、今あるみどりのネットワーク化を図り利用を促進することで、楽しく豊かな市民生活へとつなげます。	都市計画課	香芝市バリアフリー基本構想に基づき、市内の歩道のバリアフリー化を推進するとともに、計画改訂時にはかつらぎの道を含めた重点整備地区の拡大を検討する。	継続実施	市道の歩道のバリアフリー化を推進した。	B	実施状況
			土木課	すみれ野地区等の重点整備地区内においてバリアフリー化を実施する。	令和14年度	—	C	実施状況
			公園道路管理課	安全で利用しやすい緑道を維持するため、定期的な剪定等の維持管理を実施する。	継続実施	委託により定期的な剪定を実施した。	A	実施状況
			学校教育課	自動車の通行がない安全で利用しやすいかつらぎの道において、通学路や小学校の体力づくりのマラソンコースとして利用することで、みどりと親しむ機会を創出している。	継続実施	通学路や小学校の体力づくりのマラソンコースとしてかつらぎの道を利用することで、みどりと親しむ機会を創出した。	A	実施状況
⑤	歴史資源と生活拠点を結ぶネットワークづくり	住宅地や主要駅といった市民生活の場から、歴史資源と景観資源を巡るルートづくりを行うとともに、案内看板を設置することでルートの誘導を図ります。香芝ウォークなどのイベントの際にも歴史資源や景観資源を巡るルートを積極的に活用します。 重点2	商工観光課	案内看板の設置により、歴史資源を巡るルートへの誘導を図る。	継続実施	勘平山第1・2号墳（勘平山児童公園前）と別所城山第1・2号墳（城山児童公園前）に案内看板を各1基設置した。また、「金剛砂王安川亀太郎翁」の解説看板を設置した。	A	実施状況
			文化財課	『香芝市文化財・観光マップ』（平成27年度刊行）や市内観光アプリ『かしば文化財観光ナビ』（令和2年度作成）など、市内の歴史的資源の周知に努め、認知度向上を目指す。	継続実施	県内開催の文化財関係イベント出展に伴って、『香芝市文化財・観光ガイドマップ』や市内観光アプリ『かしば文化財観光ナビ』のチラシを配布した。	B	実施状況

《基本方針4》								
みんなで作ろう！～みどりを発信し、育てる～								
key word: 【市民協働】 【情報発信】								
施策番号	施策	施策と概要	担当課	事業内容	完了予定年度	令和5年度実施内容	令和6年3月末時点進捗	
							進捗	進捗の判断材料
①	みどりの情報発信と市民協働による緑化	パンフレットやホームページ、SNSなど様々な情報媒体の活用を通じて、公園情報や本市・奈良県などが主催するイベントを広報することで、市民に対してイベントへの参加を促します。ナラ枯れ防除の支援については、森林環境譲与税を活用し、毎年継続的な予算化を行うとともに、広報活動を推進するなど、みどりのまちづくりの基礎となる様々な情報を市民に提供します。	農林課	ナラ枯れ防除については、森林環境譲与税を活用し、毎年継続的な予算化を行い、定期的な広報（ホームページ）の掲載で周知に努める。	継続実施	ナラ枯れ被害防除事業補助金を交付した。 申請数：2件	A	実施状況
			都市計画課	奈良県等が実施する公園やみどりに関するイベントについて市ホームページ等で広報することで、市民のみどりのイベントへの参加を促す。	継続実施	馬見丘陵公園でのイベントについて、市ホームページやFacebookにて周知を行った。	A	実施状況
			公園道路管理課	必要に応じて公園情報を市民に広く提供する。	継続実施	ホームページを活用し、公園施設長寿命化対策支援事業や都市公園維持管理補修事業などの事業実施を掲載した。	B	実施状況
		市民協働課	市民、事業者等が緑化活動等へ積極的に参加できるよう、「香芝市まちづくり提案活動支援事業」として補助金交付などを行い、市民協働による緑化を推進します。	継続実施	まちづくり提案活動支援事業補助金に応募した市民団体に対し、審査会での審査を経て補助金を交付した。 緑に関する事業：4件	A	交付件数	
			商工観光課	事業者に対する緑化活動等への参加、協議、活動の場の創出を検討する。	継続実施	—	C	検討頻度
②	森林環境教育等の推進	幼児に対する環境教育の実施等、幼児が豊かな感性を育むための取組を行います。	こども課	各園などから朝顔の種を家庭に持ち帰り、保護者とともに観察し自ら育て成長等自然の力また、地域での緑化にもつなげる。	継続実施	園内のプランターや地域の畑、農園にて季節ごとの菜園活動を実施するよう、指導した。 幼稚園・保育所・認定こども園計13園に訪問し、確認した。	A	実施状況
			生涯学習課	地域学校協働活動において、地域と協働しながら、幼稚園児を含めた子どもに対する環境教育を行う。	継続実施	各学校の地域学校協働活動において、園芸活動や美化活動などを計画どおりに実施した。	A	実施状況
		農林課	市内公立小学校において森林環境教育に関する体験学習プログラムを実施する際は、森林環境譲与税を活用した支援を行うなど、森林に対する理解や保全、担い手育成のための森林環境教育を推進します。	継続実施	材料費等に森林環境譲与税を使用し、ふれあいフェスタで木工体験を実施し、みどりと触れ合う機会を提供した。	A	実施状況	
		学校支援室	青少年や市民に対して、自然体験学習や講座を通し、自然や環境に対する意識の醸成を行います。	継続実施	市内各小学校が森林環境教育体験学習プログラムを設定している施設等において、当プログラムを活用した学習を行うにあたり、使用料及び賃借料（バス代に限る）に対して補助を行う。野外活動等の校外学習と重ねて本事業を実施する。体験活動としては、「焼き板づくり」や「丸太切り」、「ネイチャークラフト」など行う。	継続実施	市内各小学校が森林環境教育体験学習プログラムを設定している施設等において、当プログラムを活用した学習を行うにあたり、バス代を補助した。	A
③	みどりの担い手づくり	学校教育の場では、市の出前講座を活用して地球温暖化やゴミ問題について学習することで小学生が自分の生活の在り方について考える機会とします。市民活動全般の活性化に向けては、団体運営のスキルアップに向けたセミナーや各団体の活動内容を相互に発表する場を設けるなど、団体相互の交流を図ります。	市民協働課	市民活動全般の活性化に向けて、セミナーを実施することで団体運営のスキルアップを図るとともに、活動報告会を実施することで団体相互の交流を図る。	継続実施	市民団体の運営に資するセミナーを2回開催した。また、活動報告会により団体相互の交流の場を設け、団体活動の活性化に努めた。	A	実施状況
			学校教育課	環境対策課主催の環境学習（出前講座）を通して地球温暖化やゴミ問題について学習し、小学生が自分の生活の在り方について考える機会を設ける。	継続実施	総合的な学習の時間や社会科等の学習の中で、環境対策課主催の環境学習（出前講座）等を活用し、地球温暖化やゴミ問題等について小学生が考える機会を設けた。	A	実施状況
			学校支援室	小学校での委員会活動や中学校の生徒会活動において、プランターに花を植える活動を行い、校内のみどりの環境整備に努める。	継続実施	小学校での委員会活動や中学校の生徒会活動において、プランターに花を植える活動を行い、校内のみどりの環境整備に努めた。	A	実施状況
			生涯学習課	生涯学習講座において、自然・環境・緑に関する講座を実施し、意識の醸成を行う。	継続実施	—	C	実施状況
		農林課	本市においては、施業林となる森林が少ないことから、放置林等について一定の整備を行った後は、地域における緑地の整備や維持管理を行うとともに、ボランティア等の育成につながる取組の検討を行います。	継続実施	整備する森林の選定を行った。	B	実施状況	
		学校支援室	学校教育としては、奈良県の副読本を使用して、奈良県の森林・林業の現状を知り、環境保全の取組への理解を深める学習を行います。	継続実施	奈良県の社会科副読本を配布し、「林業がさかんな地域とくらし」の学習に取り組んだ。奈良県の森林・林業の現状知り、環境保全の取組みへの理解を深める学習に活用した。	A	実施状況	
④	市民と連携した広場等の維持・活用	自治会が管理・運営するふれあい広場については、身近なみどりとしての活用が可能であることから、ふれあい広場の維持管理に対して支援を行います。	公園道路管理課	【基本方針1-②共通】自治会が管理・運営する「ふれあい広場」に対して支援する。	継続実施	補助金を活用し支援を実施した。	A	実施状況
⑤	民間空地や遊休農地の有効活用	平成29（2017）年の都市緑地法の改正により、民間が主体となって市民緑地の設置や管理を行うことが可能となったことから、所有者に制度の活用意向がある場合は、公園の不足域や、現在、策定中の立地適正化計画における都市機能誘導区域・居住誘導区域を考慮して制度活用を検討します。遊休農地においては、農地法や農業経営基盤強化促進法などの法規制を踏まえ、景観の確保や特産品の創造など地域の状況に応じて活用を図ります。	農林課・農業委員会	遊休農地においては、農地法や基盤強化法に反しないルールのもと、地域の状況に応じた活用となるよう精査する。水田景観の確保と特産品創造の観点より市内の遊休農地を地域の担い手や蔵元が酒米づくりをし、市内生産の米にこだわった「特産地酒」を醸造することで、継続して遊休農地を解消する。	継続実施	酒用米作付けによって、遊休農地119haを解消した。	A	実施状況
			都市計画課	【基本方針1-②共通】民有地の空地について、所有者に市民緑地認定制度の活用意向がある場合は、公園の不足域や、現在、策定中の立地適正化計画における都市機能誘導区域・居住誘導区域を考慮して制度活用を検討する。	継続実施	公園不足域に存在する市の未利用地にて、公園化や緑地化を課内で検討した。	B	検討頻度

⑥	協議会の活用など 民間アイデアを生かした公園整備	平成 29（2017）年の都市公園法の改正により、公園利用者の利便性向上を図るため、公園管理者以外にも有識者や公園で活動を行う団体等が参加する協議会制度が創設されました。幅広いアイデアを生かした公園活性化の取組が特に重要と考えられる香芝総合公園等については、新たな協議会等を立ち上げ、ワークショップを開催するなど、公園整備に市民や民間のアイデアを取り入れるよう、制度の活用を検討します。また、大規模な公園の整備や維持管理にあたっては、本市の健康レクリエーションや観光振興等につながるよう、民間活力を活用するなど手法の検討を行います。 <u>重点1</u> <u>重点2</u>	商工観光課	「公募設置管理制度（Park-PFI）」制度活用の検討について、関係部署と連携し、民間事業者に対する情報提供を行う。	継続実施	—	C	実施頻度
			都市計画課	香芝総合公園の整備手法において、公募設置管理制度（Park-PFI）も視野に入れて検討する。	継続実施	公募設置管理制度（Park-PFI）について、研修や説明会に参加するなどして研究を進めた。また、整備事例のある事業者と意見交換を行った。	A	実施状況
				【基本方針1-①共通】総合公園整備において、みどりの基本計画策定委員会を基礎とした協議会等を立ち上げ、ワークショップを開催するなど、広くアイデアを募り、公園整備に生かしていくことを検討する。	令和10年度	基本構想や基本計画策定に際して、どのような形で市民の意見を取り入れるか検討した。	A	実施状況
			公園道路管理課	公募設置管理制度（Park-PFI）について、研究に努める。	継続実施	公募設置管理制度（Park-PFI）の研究を継続して実施した。	C	実施頻度
公園協議会の設置について、研究に努める。	継続実施	公園協議会設置に関する研究を継続的に実施した。		C	実施頻度			
⑦	民有地の緑化意識の向上	既存のイベントである香芝ウォークや岳のぼりなどへの参加を促進するため、効果的な情報発信や参加者のニーズに応じたルート設定を検討します。イベントの実施にあたっては、ボランティアガイドと連携するなど内容の充実を図ります。	商工観光課	かしばウォークの効果的な情報発信、及び参加者のニーズに合ったルートを検討する。かしばウォーク事業により、市民がみどりと触れ合う機会を増やす。	継続実施	10月に香芝ウォークを開催した。今池親水公園を起点終点とした、杵築神社、腰折田、二上山ふるさと公園、春日神社を巡るコースにより、約430名が文化財や自然と触れ合った。	A	実施状況
			文化財課	かしばウォークには、香芝市二上山博物館ボランティアガイドの会と協力し、市内の歴史的資源の周知を図っている。また、定期的に歴史ウォークを実施し、市内の歴史的資源の認知度向上に努める。	継続実施	文化財課主催「二上山博物館 市民の歴史講座」において、市内の街道及び山中を歩く歴史ウォークイベントを実施した。	C	実施内容
		市民図書館	市民がみどりと触れ合う機会を増やす。	継続実施	毎年7月の「森と湖の親しむ旬間」にあわせて、森林（みどり）等に関連する図書の展示を行うことで、市民の関心の啓発に努めた。みどりに関する分類の本（植物・園芸・森林等）の更新を進め、できるだけ最新資料の提供に努めた。	A	実施状況	
		管財課			本庁舎及び市営住宅敷地内の緑化維持管理事業を予算化し、完全実施した。	A	実施状況	
		文化財課			市内史跡公園にてイベント（夏休み工作、古墳石柳公開）を実施した。史跡公園内の除草業務を行うことによって、公園内の自然及び緑化の保全に努めた。	B	実施状況	